

11/21 寺津地区 平成29年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
1	名鉄三河線廃線跡地の有効活用	<p>【要望1】 名鉄三河線が平成16年に廃線され、十数年が過ぎますが、市政の方針・方向性が示されていないのが現状です。陳情書が沿線校区代表から提出され「請願第1号」として平成17年度市議会で採択されていると聞いていますが、その後、市政としての動きがありません。寺津地区をみますと、三河線により東西の生活道路が分断されている箇所が多くあり、市道化すれば地域の生活環境が非常に向上するため、市政としての早期計画をお願いします。</p>	<p>市では、名鉄三河線の廃線敷地について、廃線から今日に至るまで敷地取得等について名鉄と協議してきたところであります。以前は、市が測量費を負担することなく必要箇所のみ取得を希望する中で、名鉄は測量を一切行わずに全線一括譲渡を主張するなど、双方の考え方に開きがあり協議が平行線の状況でありましたが、名鉄は平成26年12月に部分売却へ方針転換し、市は平成28年10月に測量費の応分の負担を認めるなど、少しずつお互いが譲歩し、協議が進んでまいりました。 昨年度末3月には、市が道路・水路用地として必要であると判断した103箇所を取得したい旨を最終的な市の意向として名鉄に伝えております。この103箇所には、平成17年12月議会において請願採択された4箇所（寺津地区は2箇所）も含まれております。現在、名鉄はこれらの土地を市へ譲渡するため、廃線敷地の用地確定測量を行っているところであります。 今後は、取得に向けた価格交渉等を行い、早期に整備ができるように努めてまいります。</p>	<p>企画政策課 土木課</p>
		<p>【要望2】 県道衣浦岡崎線建設のための三河線高架でしたが、結果として建設から1年も経過せずに廃線となり、現在では市として恥ずかしい負の遺産で無用の長物となっています。国・県への働きかけで撤去の方向で進めていただきたいです。</p>	<p>三河線の高架につきましては、県が事業主体となり国の補助を受け建設されたものでありますが、構造物である高架自体は名鉄の所有物であり、撤去の判断及び対応は名鉄に委ねられております。 いただいたご意見につきましては、地元からの強い要望として名鉄にお伝えさせていただきます。</p>	<p>企画政策課</p>
2	PFI事業による寺津温水プールの建設	<p>【要望】 寺津温水プールについては、地元住民に対して情報、説明不足でコンセンサスを得て進める姿勢が欠如しています。学校内駐車場70台余り、グラウンドも狭くなります。搬入路も通学路であり、児童・生徒の安全に十分な幅員が確保できていない状況と思えます。また、不特定多数の方々が校内に入り、防犯上にも支障をきたすおそれがあります。まずは子どもの安心安全が最重要です。したがって、学校の近隣で、交通インフラ水準の高い幹線道路沿いの場所への変更を求めます。</p>	<p>寺津温水プールにつきましては、10月27日に寺津小学校区町内会から要望書をいただいております。ご要望の内容は承知しております。 現在、PFI事業に関して、工事等を一時中止し、事業の検証、見直しを進めていくため、市民の皆さまからの意見や要望をお聴きする意見交換会を開催しています。 寺津地区では、11月30日木曜日、午後6時30分から寺津ふれあいセンターで「市長と語る意見交換会～西尾市方式PFI事業について～」を開催いたします。その他に、寺津小中学校の保護者の方を対象とした説明会の開催を検討しています。 いただいた意見を参考に、今後のPFI事業の見直しの検討材料とさせていただきます。</p>	<p>スポーツ課 企画政策課 (PFI事業検証室)</p>
3	住民健康診断	<p>【要望】 健康診断会場を寺津ふれあいセンターに設定していただきたいです。他の校区内には健康診断会場が設定されていますが、寺津中学校区内だけ設定されていません。特に高齢者が不便を感じています。</p>	<p>集団健診会場として、寺津ふれあいセンターで実施が可能であるかについて、委託事業者と現地確認を行ったところ、主会場となる多目的ホールや待合となるロビーがスペース的に手狭であること、健診用のバスが、出入口前に駐車できないこと、こどもひろばや市役所寺津出張所などが併設されており、その他利用者と混在するなどの理由で、実施は困難であるとの結論となりました。 ご不便をおかけしますが、引き続き、西尾市保健センターや西尾勤労会館などの会場をご利用いただきますよう、ご理解をお願いいたします。</p>	<p>保険年金課 健康課</p>

11/21 寺津地区 平成29年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
4	信号機の設置	<p>【要望】 市道寺後線（東西）が数年前に拡張され交通量が増加しました。国道247号と寺津神社北の市道との交差点を渡るのに、とても危険を伴い学童や年配者がなかなか国道を横断できません。数年前から校区の要望としてお願いしてきたところ、市担当者及び関係者にはご努力をいただいておりますし、一部交差点の改良も進めていただいておりますが、信号設置まで至っておりません。 なお、市担当者から現状の問題点等の説明を受けましたが、それでも寺津町としては信号機の設置を望みます。早急に設置を望みます。</p>	<p>信号機の設置条件としましては、歩行者の滞留スペース等の確保が絶対条件となります。 したがって、以前より問題点として説明しておりますが、現在の交差点形状では、信号機の設置は難しいと考えております。 また、正規の交差点に整備するには、地元、特に交差点に面している方の用地協力が必要不可欠であり、現在のところ地元地権者の同意が得られていない状況です。 今後、用地協力等の同意が得られれば、関係する機関と協議を行い、信号設置に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。</p>	土木課
5	巡回バス	<p>【要望】 寺津校区地域、南北方向（市道徳永巨海1号線）にくるりんバス路線を増設してください。 平成27年度の市政懇談会でも話題に上がっていますが、地域振興部長から「町内で地区の公共交通協議会を設立し、地域の総意として提案をしてください。その後、西尾市の地域公共交通活性化協議会で検討します」との回答を受けました。平成26年度に全町内会長を集めて説明会を実施したようですが、残念ながら校区内でもこれといった動きが現在ありません。何をどこから始めてよいのかわかりません。それ故に動きが止まっていると思われま。過去に約1,000人分の署名を提出したように、巡回バスの寺津地区への運行は、地区町民の総意です。 何がネックになっているのでしょうか。また、町内会として何をどうしたら実現できるのでしょうか。具体的にご指導をお願いいたします。</p>	<p>地区内の公共交通については、地域の皆さまにより協議会を設立していただければ、地域自ら既存路線のルートやバス停等の変更を検討できることとしており、現在市では「西尾市地域公共交通計画」に基づき、公共交通体系全体の見直しを進めているところであります。 六万石くるりんバスにつきましては、名鉄東部交通の路線バスとの重複や運賃体系の差異等の課題があることから、今後、市が主体となり西尾地区において路線バスも含めた再編を予定しております。その際は、いつ・誰が・どこへ移動するのに困っているのかというところから地域の皆さまと議論を始め、行政との協働で改善案を検討してまいりますので、今しばらくお待ちください。 なお、お尋ねの地区公共交通協議会の設立をご検討いただく際は、ぜひ地域支援協働課にご相談ください。</p>	地域支援協働課